

ヘルメットの着用も交通安全の面から義務付けている。きまりは順法精神育成の面からも守られなければならないが、現状は必ずしも満足した状態にはない。従来のきまりを見直すべき時期にきているのかも知れないので、今後PTA等の意見も聞き、検討するよう学校に指示したい。

器物破損については、去る4月7日に、7名の保護者と生徒名による町長、教育委員会、学校宛のあいさつ状を受け、金額を保護者が弁償している。



ゴミ処理

生活廃棄物は、一部事務組合で業務を行っている。基本的には行政の責任で処理すべきものと考えている。前議会の一部事務組合に責任を転嫁する町長の答弁は町民無視であり、正しくないと思うがどうか。ゴミ収集無料化に対して、最低限の受益者負担はやむを得ないとの答弁であったが、1袋百四十円が最低の受益者負担だと考えているのか。

重要事項は、組合議会で決定される。加盟の1町長が答弁出来かねると申し上げたもので、町民無視の答弁でないことをお答えする。ゴミ袋百四十円についても、近々開催される組合議会で論議されると思う。

福祉対策

障害者対策

障害者は大変なハンディを背負っているので、行政としての援助が必要だと思う。障害者本人、あるいは家族から行政側に対し、何か要望が出されているか。

難病患者対策

町内には国が指定した難病に苦しむ患者はいないか。町は何か対策を行っているか。

特に要望事項はきていない。当町には100余名の会員で組織している身体障害者福祉会があるが、その中で問題提起し、出来るものから実施している。国・県も在宅福祉に力を入れてるので、補助制度を検討し、対応策を考えたい。

難病患者は14名が対象となっている。町では月額二千元を支給してきる。

青年館建設

老朽化が進んでいる栗山青年館の建てかえについて陳情が出ていると思うが、見通しは。

現在老朽化している施設は、上町、本町、栗山の3か所である。63年度に上町、栗山が同時着工できるよう公団に申し入れている。

通学路の整備が進められているが、まだ、子供たちが安心して通学できる状態になっていない。具体的な計画はあるのか。

管理面で、春先や水路整備の際に路肩に砂を上げるため支障をきたしている。総務員や地権者、水路管理者の方々に協力を求めるとともに、町としても交通安全対策として整備していきたい。

議会・町民

町づくりの原点は、町民と町政の協力体制だと思う。それには、ガラス張りの町政、議会でなければならぬ。防災無線等を利用して、町民に議会の招集日、議会の内容を知らせてほしいかがか。

当町には、議会議録が議会事務局に1冊あるのみで、万が一火災にでもあったら大切な記録を失うことになる。図書室に設置し、町民が自由に見られるように、あるいは地区総務員に送付すべきと思うが、考えは。

議会の招集については、過去、有線放送を通じて知ら

せていた。今後も無線放送により事前に知らせるようにする。議事録に関しては、議会内で協議していただきたい。

文化会館の使用

文化会館の夜間使用については、善処する旨の答弁を得ているが、その後の対応は。また、施設貸し出し業務が不明朗なため、苦情が出ているが、どのような職員指導をしているのか。

夜間使用の申請があった場合は、教育長と相談の上、許可している。今まではほとんど許可している。

施設使用許可に際して、町民に不愉快な思いをさせた件は、長時間の使用申請で、既に先約があったもののように。ただ、その間の言葉のやりとりで不愉快な点があったという事は、今後そのようなことのないよう、十分指導していく。

議事を傍聴下さい。問合せ、申し込みは議会事務局へ。

通学路